

「熊本市における生活排水対策の推進について（素案）」に関する
パブリックコメントの結果について

平成30年10月1日

上下水道局 計画整備部 計画調整課

「熊本市における生活排水対策の推進について（素案）」に関するパブリックコメントについて、市民の皆様からご意見を募集したところ、下記のようなご意見をいただきました。ありがとうございました。なお、公表にあたりましては、取りまとめの都合上、ご意見を案件ごとに集約させていただきました。

記

- 1 意見募集期間 平成30年7月17日～平成30年8月17日
- 2 意見募集結果の公表日 平成30年10月1日
- 3 ご意見の提出状況 ご意見を提出された方の人数 9名
ご意見の件数（まとめごと） 6件
- 4 提出されたご意見と、それに対する本市の考え方 別紙記載のとおり
※いただいたご意見は、趣旨を要約させていただいております。また、同内容のご意見は一項目として取りまとめさせていただきました。

（内訳）

【対応1（補足修正）】

ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの 1件

【対応2（既記載）】

既にご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、あるいは同種の記載をしているもの 0件

【対応3（説明・理解）】

市としての考えを説明し、ご理解いただくもの 2件

【対応4（事業参考）】

素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事
として今後の参考とするもの 0件

【対応5（その他）】

素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの 3件

5 意見募集結果資料の入手方法

ホームページに掲載（熊本市・上下水道局）しており、また、計画調整課窓口、情報公開窓口、区役所（中央区役所を除く。）、まちづくりセンター（中央区まちづくりセンターを除く。）、中央区まちづくりセンター大江交流室、中央区まちづくりセンター五福交流室、河内まちづくりセンター芳野分室、総合保健福祉センター（ウェルパルクまもと）及び各地域コミュニティセンターでも閲覧できます。

お問合せ先

熊本市上下水道局計画調整課

電話番号 096-381-3022

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

| 項目 | ご意見等の内容 | 本市の考え方 | 対応内訳 |
|--------------------------------|--|--|----------------|
| 3.熊本市公共下水道区域の見直し方針について | <p>合併時の協議や新市基本計画に基づき、予定期間内に下水道の整備を行ってほしい。</p> <p>区域の見直しについては、地域間の格差が感じられる。</p> | <p>説明会及びパブリックコメントのご意見を踏まえ、今回の区域見直しは、河内・植木・北部地区の縮小を行い、城南・富合地区の縮小は行わない方針とします（別紙参照）。</p> <p>なお、公共下水道による早期の生活排水処理対策が見込まれない地域については、関係部署と連携し、合併処理浄化槽の促進により汚水処理率の向上を図ってまいります。</p> <p>今後も区域の見直しについては、丁寧な説明に努めてまいります。</p> | 対応1 (補足修正) |
| | <p>見直しにより処理戸数が減れば、処理場や配管が過大となるのでは。</p> | <p>処理場は流入量に応じて段階的な整備を行っています。管路においては一部では余裕が出る部分がありますが、改築更新時にダウンサイジングを図るなど適切に対応していきます。</p> | 対応5 (その他) |
| 4.変更区域等における合併処理浄化槽設置に対する助成について | <p>長期的にみて、下水道と合併処理浄化槽の設置費・維持費について、個人負担に差はあるのか。</p> | <p>お住まいの土地面積や水の使用量で異なるため、一様には比較できませんが、設置費用については、標準的な家庭では合併処理浄化槽より下水道が安価となります。</p> <p>維持管理費用については、同額程度と見込んでいます。</p> | 対応5 (その他) |
| | <p>合併浄化槽も下水道工事と同じく熊本市の工事できないのか。</p> | <p>熊本市は、これまで補助金を活用した個人設置型の合併処理浄化槽の整備を進めており、今後も現行の補助金制度を活用しながら合併処理浄化槽の普及促進を進めてまいります。</p> | 対応3 (説明・理解) |
| 5.熊本市公共下水道計画区域全体図(変更区域図) | <p>下水道整備に関する熊本市全体の進捗と、富合町の進捗を知りたい。</p> | <p>熊本市では、現在、中部、東部、南部、西部、北部、富合、城南、植木、河内の9処理区の内、河内処理区を除く8処理区で整備を進めています。</p> <p>平成29年度末の整備面積の比率は、熊本市全体で85%、富合町では48%となっております。</p> | 対応5 (その他) |
| その他 | <p>市政だよりへの掲載が8月号で、意見募集の締切が8月17日というのはおかしいのでは。</p> | <p>市政だよりにおける周知が8月号になったことについては、お詫びいたします。なお、市及び上下水道局のホームページでは7月17日から掲載し、また、各地区での説明会でお知らせをさせていただいたところであり、ご了承ください。</p> | 対応3 (説明・理解) |